

特集

ほっと
一息

12市町村

「憩いの場」



今回は12市町村の憩いの場について紹介します。
「憩いの場」では、住民同士で交流し、
つながりを得ることができます。
詳細については、各お問い合わせ窓口までご連絡ください。



田村市 ① 交流スペース「ちょこっと」



「ちょこっと」は都路行政局内にある居心地の良い交流スペース。毎週水曜日に開いています。お茶を飲みながらの世間話や相談、地域活動の打合せまで、みんながつながり「ちょこっと」寄れる”場所”です。

所 田村市都路町古道字本町33-4 (都路行政局1階)
☎ 0247-61-7615 (田村市企画調整課)

川俣町 ③ 語らい処 やまこや



地元老舗商店が避難解除後に『地域の賑わい創出のため』として飲食店を開業。地元の会合や、家族で集まる時などに利用されています。山木屋在来そばを常時提供するお店としても有名です。

所 川俣町山木屋字問屋25
☎ 024-566-2111 (川俣町原子力災害対策課)

南相馬市 ② 浦尻貝塚縄文の丘公園

浦尻貝塚縄文の丘公園は、縄文時代の暮らしを「見て」「触れて」「感じて」楽しむフィールドミュージアムです。海を望む丘で縄文人が眺めた風景を感じてみませんか。

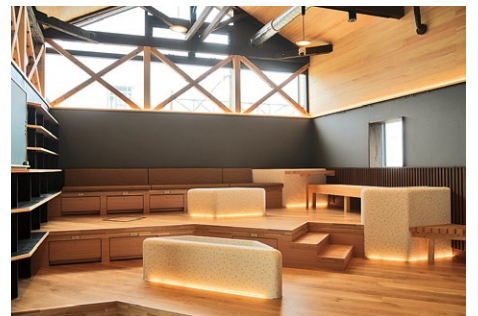


Photo: Masato Chiba

所 南相馬市小高区浦尻字南台・台ノ前
☎ 0244-24-5284 (南相馬市教育委員会文化財課)

広野町 ④ 広野駅交流施設

歴史的な旧広野駅舎の趣きを生かした交流拠点。自由に腰掛けられる階段状のスペースやクッション付きのベンチ、黒板を備えており、多世代がくつろぎながら交流を深めることができます。



所 広野町下浅見川築地
☎ 0240-27-1251 (広野町政策企画課)

檜葉町

⑤ 天神岬温泉しおかぜ荘



所 檜葉町井出字上ノ原 27-29
☎ 0240-25-5726 (一般財団法人檜葉町振興公社)

太平洋を眺めながら入れる源泉100%の天然温泉です。黄金色の塩化物泉で肌がしっとりとする美肌の湯が自慢。スポーツで汗を流した後など、気軽にご利用いただけます。

双葉町

⑨ 双葉町駅西住宅集会所軒下パティオ 駅前広場



所 双葉町長塚字町西1番地11
☎ 0240-33-0124 (双葉町総務課)

帰還者・移住者の交流の場です。ラジオ体操・散歩の休憩から、夏祭り・芋煮会のイベント会場にも利用されています。今年は、駅前広場で待望のグラウンドゴルフ大会が開催される予定です。

富岡町

⑥ 夜の森つつみ公園

イベント等に使用できる芝生エリアやつつみの周りを1周できる遊歩道など、夜の森公園とともに住民憩いの場となっています。花と緑で公園を彩る「フラワーパーク構想」も予定されています。



所 富岡町字夜の森南2丁目
☎ 0240-22-2111 (富岡町都市整備課)

浪江町

⑩ 福島いこいの村なみえ

震災前から浪江町にある大浴場と食事が自慢の憩いの施設。2026年4月に本館の客室をリニューアルしました。緑豊かな小高い丘にあり、くつろげる和室やコテージなどで宿泊もできます。



所 浪江町高瀬字丈六10
☎ 0240-34-6161 (福島いこいの村なみえ)
☎ 0240-34-0247 (浪江町観光移住課)

川内村

⑦ Café Amazon



所 川内村上川内字町分102
☎ 0240-23-5665 (Café Amazon)

タイのフランチャイズ最大手「Café Amazon」の日本1号店！緑あふれる店内にテーブル席、ソファ、テラス席の50席をご用意。おひとり様でも大人数でもゆったりとくつろぐことができます。

葛尾村

⑪ いること カフェしずく



所 葛尾村野川256-1
メール ilucoto@gmail.com

葛尾村にある村民憩いの場。日・月曜日に営業し、月に一回イベントを行っています。しずくランチでは、しみもちを食べることができます。オーナーがアート事業をしているため、芸術関係者との交流ができます。

大熊町

⑧ CREVAおおくま1階 CREVA HALL

普段はフリースペースとして、イベント時は会場として使用できる多目的ホール。壁には旧大熊町文化センターで使用されていた緞帳がタペストリーに姿を変えて、来場者を出迎えています。



所 大熊町下野上字大野116-5
☎ 0240-41-9959 (CREVAおおくま管理室)

飯舘村

⑫ 村民の森あいの沢

豊かな自然に囲まれた村民の憩いの場。キャンプ場のほか、宿泊・温浴・岩盤浴を楽しめる「宿泊体験館きこり」、「農業研修館きらり」があり、飯舘村への来訪者との交流の場にもなっています。



所 飯舘村深谷字市沢116
☎ 0244-42-1620 (飯舘村産業振興課)

文部科学省 原発事故の賠償について気になっていることはありませんか？

賠償請求はまだ間に合います。

平日昼間には時間を取れない方のための「平日夜間・土曜窓口」もご利用ください。

〔弁護士等の専門家と無料で直接話をすることができ、その場で申立ても可能です。〕

開設日時

令和9年
3月までの

奇数月 第1水曜日(16:00~20:00) 7月1日(水)
偶数月 第1土曜日(13:00~17:00) 8月1日(土)

ご予約は
電話にて

☎024-941-0164
受付時間 10:00~16:00

利用方法

- ①対面(福島事務所へ来所) 郡山駅東口徒歩5分 **予約優先**
②電話・オンライン(Zoom会議) **要予約・先着順**



[詳しくはこちら](#)



文部科学省

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)

令和8年度避難農業者経営再開支援事業を募集しています

原子力被災12市町村外(県外含む)の避難先・移住先で農業経営を再開・規模拡大するために必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入経費を補助します。

対象者

原子力災害発生時に原子力被災12市町村に居住し、営農していた方で、直近の事業年度の農産物販売金額が被災前と比べ50%以下の方(新規就農者は除く)。

補助対象経費

詳細は県ホームページ(以下「詳しくはこちら」)よりご確認ください。

募集期間

令和8年4月6日(月)~令和8年12月4日(金)

補助上限額・補助率

補助率は、対象経費の1/3以内。申請時に帰還困難区域に居住している方は3/4以内(補助金の上限額は別に定めあり)。

原子力災害発生時の居住地

問い合わせ先

川俣町	福島県北農林事務所 ☎024-521-2604
田村市	福島県中農林事務所 ☎024-935-1307
南相馬市、広野町、楡葉町 富岡町、川内村、大熊町、双葉町 浪江町、葛尾村、飯舘村	福島県相双農林事務所 ☎0244-26-1147

[問い合わせ](#) 福島県農業振興課 ☎024-521-7336

[詳しくはこちら](#)



「県民健康調査」小児健康診査を実施します

対象の方へは受診案内の封筒を7月上旬にお送りしますのでご確認ください。なお、15歳以下を対象とする小児健康診査については、令和9年度に東日本大震災と原発事故当時生まれた方が16歳以上の健康診査の対象へ移行することなどから、令和8年度をもって終了することとなりました。最後の受診機会となりますので、ぜひこの機会をご活用ください。

健診費用
無料

対象者

平成23年4月2日から令和8年4月1日までに生まれた方のうち、対象地域*に①平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方、もしくは②令和8年4月1日現在、住民登録していた方

*対象地域:平成23年時に避難区域等に指定された市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域、及び伊達市の一部[特定避難勧奨地点の属する区域])

実施期間

(県内) 令和8年7月~令和8年12月31日
(県外) 令和8年8月~令和9年1月15日

受診医療機関

受診案内に同封する「小児健康診査医療一覧」のとおり

[問い合わせ](#) 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
☎024-549-5130(平日9:00~17:00)

避難者住宅確保・移転サポート事業

県では、新たな住まいの確保を希望する避難世帯を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。ご自身で住宅を見つけられずお困りの方に、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。また、生活再建後に発生した住宅確保についても、同様にご相談を受け付けています。

[問い合わせ](#) 福島県避難者生活支援課

☎024-521-6933

[詳しくはこちら](#)



第3回福島県復興公営住宅の募集

募集期間 令和8年8月3日(月)~7日(金)

入居時期 各地区の県営住宅管理室までお問い合わせください。

対象者 ●避難指示区域等から避難されている方 ●平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方 ●東日本大震災の地震・津波被災者 ●平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに居住していた方 ●県営住宅の入居資格を備えている方

[問い合わせ先はこちら](#)



東京電力・福島第一原子力発電所の 廃炉に関する対話

廃炉の最新状況をお伝えするとともに、皆さまと廃炉についてお話しする会を、東京都で開催します。どなたさまもお気軽にご参加ください。

- 日時** 9月5日(土) 13:30~15:00
会場 未定(確定次第、機構HPにて公開します)
お申込み 二次元コード、またはお電話にてお申込みください。

問い合わせ ☎03-5545-7103 (平日9:00~17:00)

【機構HP】 【申込み】



原子力損害賠償に関する 夜間相談をご利用ください

4月から毎月第3木曜日に夜間弁護士相談を実施しています。相談時間は17:00~20:00(1組1時間) 17:00~/18:00~/19:00~)です。対面の他、電話・WEBでも相談できます。9月までの実施予定日は、次のとおりです。

6月18日、7月16日、8月20日、9月17日

問い合わせ ☎0120-013-814
(平日10:00~13:00、14:00~17:00)

東京電力 追加賠償のご請求手続きに関するお願い

2023年4月から「中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償」のご請求を受け付けております。お手元にご請求書が届いていない場合やご請求書の記載方法がご不明な場合は、電話や訪問によるご相談・ご請求書作成のお手伝いも承っておりますので、以下お問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ 東京電力ホールディングス株式会社福島原子力補償相談室 ☎0120-926-470
 受付時間 9:00~19:00(月~金[除く休祝日])、9:00~17:00(土・日・休祝日)

県外避難する高校生の就職支援

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供します。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当(またはクラス担任)の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。

問い合わせ 【事業に関する問い合わせ】
 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問い合わせ 【相談窓口】(株)福島人材派遣センター
 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

不動産取得税の軽減措置

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和11年3月31日までに取得した場合又は原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを居住困難区域もしくは避難指示解除準備区域の指定が解除された日から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世代以上の方が同居又は近居する住宅を令和13年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税の税率が2分の1に軽減されます。(軽減額は30万円が上限)詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 東北地方振興局県税部 ☎024-521-2694
 県中地方振興局県税部 ☎024-935-1254
 県南地方振興局県税部 ☎0248-23-1517
 会津地方振興局県税部 ☎0242-29-5254
 南会津地方振興局県税部 ☎0241-62-5214
 相双地方振興局県税部 ☎0244-26-1125
 いわき地方振興局県税部 ☎0246-24-6033
 福島県税務課 ☎024-521-7068

消費生活無料法律相談等を実施します

県消費生活センターでは、借金・多重債務問題や震災に関連した契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家等による相談を実施しています。相談は無料ですが、事前予約が必要です。まずは、お電話ください。

問い合わせ 福島県消費生活センター
 ☎024-521-0999(相談専用電話)



※はじめに「ふくしまの今が分かる新聞」を見たお伝えください。なお、現在、県外にお住まいの方は、避難前の居住地を伺う場合があります。



[詳しくはこちら](#)

ふくしま健民アプリが新しくなりました!

ふくしま健民アプリが令和8年3月末に新しくなりました! 歩数機能に加え、食事写真をアプリに読み込むとAIがアドバイスしてくれるほか、体重や睡眠時間など日々の健康状態を記録するとポイントが獲得でき、素敵な景品に応募できます。

問い合わせ ふくしま健民アプリ キャンペーン事務局
 ☎024-927-0021
 対応時間: 平日10:00~17:00
 (平日のみ、祝日・年末年始を除く)



[詳しくはこちら](#)

身近な相談窓口「生活再建支援拠点」

県では、避難先の身近な場所で相談や交流、情報収集ができる窓口として、全国に「生活再建支援拠点」を設置しています。お気軽にご連絡ください。

① 相談・支援

避難元への帰還や生活の再建等の相談をお受けし、個々の課題解決に向けた支援を行います。

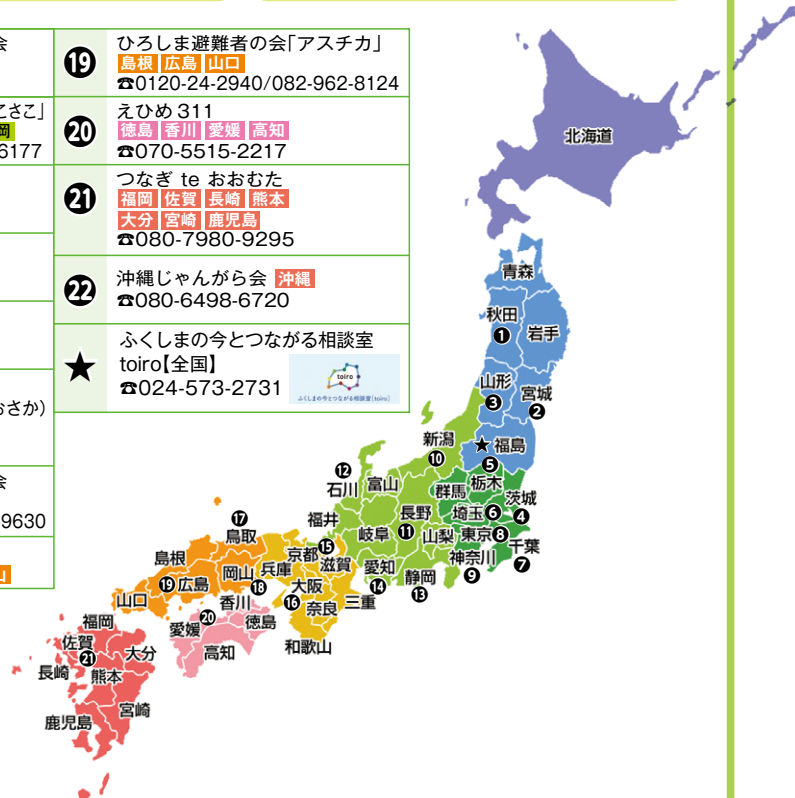
② 交流会

避難者の方向士でつながりを作りたいと、交流会等のイベントを開催しています。

③ 情報提供

情報誌やウェブサイトを通じて、避難先での生活や帰還に役立つ情報をお届けします。

① あきたパートナーシップ 青森 岩手 秋田 ☎018-829-2140	⑫ 石川県災害ボランティア協会 富山 石川 福井 ☎090-2564-3343	⑲ ひろしま避難者の会「アスチカ」 島根 広島 山口 ☎0120-24-2940/082-962-8124
② 福島県外避難者相談センター(宮城拠点) (みやぎ連携復興センター) 宮城 ☎080-9259-7049	⑬ 福島県外避難者相談センター「ここさこ」 (静岡県公認心理師協会) 静岡 ☎0120-42-2828/054-204-6177	⑳ えひめ 311 徳島 香川 愛媛 高知 ☎070-5515-2217
③ 山形の公益活動を応援する会・アミル 山形 ☎023-674-0606	⑭ 愛知県被災者支援センター 愛知 ☎052-971-2030	㉑ つなぎ te おおむた 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 ☎080-7980-9295
④ ふうあいねっと 茨城 ☎070-3182-4044	⑮ レスキューストックヤード (ふくしま支援室) 岐阜 三重 ☎052-212-8155	㉒ 沖縄じゃんがら会 沖縄 ☎080-6498-6720
⑤ とちぎボランティアネットワーク 栃木 ☎028-678-3155	⑯ なごみ 滋賀 京都 ☎080-8146-5034	★ ふくしまの今とつながる相談室 toiro【全国】 ☎024-573-2731
⑥ 福玉相談センター (埼玉広域避難者支援センター) 埼玉 ☎080-4331-0290	⑰ 福島県外避難者相談センター 「サスケネ」(よりそいネットおおさか) 大阪 奈良 和歌山 ☎06-6773-9674	
⑦ 福島県外避難者相談センター(ちば) (ちば市民活動・市民事業サポートクラブ) 千葉 ☎080-5418-7286	⑱ とっとり災害支援連絡協議会 鳥取 ☎0857-22-7877/090-8064-9630	
⑧ 医療ネットワーク支援センター 東京 ☎03-6911-0584	⑲ TICC 3-11ライン ☎06-6439-7399 兵庫 岡山	
⑨ かながわ避難者と共にあゆむ会 神奈川 ☎070-5577-0311		
⑩ 福島県生活再建支援拠点コロンショ新潟 (新潟県社会福祉士会) 新潟 ☎025-211-2111		
⑪ 東日本大震災・山梨県内避難者と 支援者を結ぶ会 山梨 長野 ☎090-3088-4749		



生活再建支援拠点紹介

大阪府

福島県県外避難者相談センター「サスケネ」



〒542-0012
大阪府大阪市中央区谷町7-4-15
大阪府社会福祉会館3階
TEL 06-6773-9674
メール sasukene.yorisoi.osaka@gmail.com
相談日時 月～金 9:00～12:00
13:00～17:00
※担当エリアは、大阪府・奈良県・和歌山県

ちょっと聞いてほしい、今の福島の情報してほしい、誰かと交流したいなど、まずはなんでもご相談ください。
お電話や来所の相談のほか、ご自宅やご希望の場所での面会も承っています。

広島県

ひろしま避難者の会「アスチカ」



〒733-0003
広島県広島市西区三篠町2-15-5
TEL 0120-24-2940 / 082-962-8124
メール fukushima.seikatsu.hir@gmail.com
相談日時 月・水・金(祝日を除く) 10:00～16:00
(電話、メール、公式LINEで随時受付)
※来所される際は、事前にご連絡ください。
※担当エリアは、島根県・広島県・山口県

LINE公式
アカウント



私たち相談員は福島からの避難当事者です。日常生活の中での困りごとはもちろんのこと、福島のお話、これからの生活のことなど何でもOK! いつでもご連絡ください。必要な時には、関係機関などへお繋ぎしたり、訪問したりもできます。

避難先での生活の困りごと・避難元や避難先の情報が欲しいなど、お気軽にご相談ください。

ふくしま連携復興センター 生活再建支援拠点

検索

詳しくはこちら



檜葉町

**国内有数の産地を目指して
柚子記念植樹祭を開催**



5 月12日、檜葉町女平地区にて柚子の植樹祭が行われました。町では、昭和61年から柚子の栽培に取り組み、“ユズの里”づくりを進めてきました。当日は町内の関係者や地元の子もたち約220名が柚子を植え、柚子が黄色く輝く山となるよう「黄金の森」と名づけられました。今年度約1.5haに1,000本の定植を行い、来年度以降はさらに、約2.7haに2,000本を定植予定で、2029年から収穫・販売を開始しながら一大産地を目指していきます。

双葉町

**双葉町の美しい海に、
ぜひおいでください!!**

福 島県の東に位置する双葉町は、雄大な太平洋に面しています。東日本大震災では16メートルを超える津波が襲いましたが、普段はとても穏やかな海です。

時間とともに静かに姿を変え、朝は淡い橙色が広がり、日が高くなると澄んだ青になります。夕方には深みのある色へと変わり、ゆったりとした余韻が残ります。

そんな変化を眺めているだけで、贅沢な時間が過ぎせます。ぜひ訪れて、双葉町の海が見せる表情を味わってください。



川内村

**古民家カフェ秋風舎の
「はるのうたゼリー」**



平 伏沼の水面や詩人草野心平先生の詩「はるのうた」から着想を得て、こどもも楽しめるおたまじゃくしが泳ぐゼリーが新登場!

所 川内村下川内牛淵 509
☎ 070-2811-6899
営業 金～月 (冬季休業あり)
11:00～17:00

おいしいそうなメニューが
ほかにたくさん!!



浪江町

**道の駅なみえ開業5周年×天皇后
両陛下・愛子さまご来県記念限定酒誕生**

道 の駅なみえ開業5周年と両陛下・愛子さまご来県を記念し「日本酒の神様」と称される鈴木賢二氏監修、道の駅なみえ・株式会社鈴木酒店共同開発限定酒 純米大吟醸「すずなり」が発売されました。

華やかな笑顔が咲く姿をイメージしたラベルには愛子さまのお印「ゴヨウツツジ」をあしらい、酒米は震災以降連携協力を重ねてきた岡山県赤磐市の雄町米 (日本三大酒米) が使用されています。

様々なご縁と“鈴なりに実った幸”を想い、丁寧に醸した特別な日本酒をぜひご賞味ください。

問い合わせ
SakeKura ゆい
(道の駅なみえ別館内)
所 浪江町幾世橋字知命寺 60
☎ 0240-25-8804
営業 10:00～18:00
(毎月最終水曜定休)



全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更（転居や帰還など）がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届け出た所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村（※）から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村（※）	いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村
------------	---

問い合わせ 福島県避難者生活支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合（転居など）
現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出

② 避難を終了する場合（帰還・定住など）
現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

第49回 ふくしま VOICE 田村市

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。
右の二次元コードからご覧ください。



よりあい処 華 ● オーナー 今泉 富代さん・清司さん

震災を乗り越え、都路に“華”開いた「みんなが集まる場所」

田村市都路で生まれ育った今泉富代さんと清司さん夫妻。富代さんは趣味で習っていた小野町の手芸教室で、田村市の都路行政局長として勤務していた清司さんは、勤務中に東日本大震災に遭いました。その後都路に避難指示が出されると、船引や郡山など5か所を転々とし、避難中、富代さんは手を動かして前向きな気持ちを保とうと友人とつるし雛を作り続け、やがてその輪は30人まで広がりました。2014年4月の都路の避難指示解除時には「ふるさとに手芸仲間が集う場所を作りたい。調理師免許を持っているから、ご飯も提供しよう」と帰郷し、6月に「よりあい処 華」をオープンします。開店から12年経った今では近所の方はもちろん、関東や関西、企業の団体や学生など、さまざまなお客さまがリピーターとなって訪れます。「今でもボランティアで訪れた方が『ただいま』と言って来てくれるんです。最初は来るのは手芸仲間だけかなと思っていたのにね」と富代さんは笑います。みんなが寄り合い、華やかな気持ちになって帰ってほしい——。そんな夫妻の温かい願いが込められた場所に、今日も多くの人が集まっています。



田村市都路に伝説が残る古代亀石などの巨石群をご紹介します！



都路の家庭の味が人気で、東京や大阪などから来客があります。

読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント！

郵便はがきもしくは、福島県避難者生活支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

アンケート

- 「ふくしまの今が分かる新聞」でどのような情報を知りたいですか。
- 「ふくしまの今が分かる新聞」をどこでお読みになりましたか。

応募締切 2026年7月24日(金)

※当日消印有効 ※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

（郵便はがきでの応募の場合）

960-8670

福島県庁 避難者生活支援課「ふくしまの今が分かる新聞」係

- ① アンケート回答
- ② 記事の感想、今後取り上げてほしい情報、紙面や県政へのご意見
- ③ 住所・氏名・年齢・電話番号

（メールでの応募の場合）

二次元コードを読み込むか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。

hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp



抽選で10名様 /

わるだくみ3兄弟



小高工房（南相馬市）

プチプチ食感が後を引く粒マスタード、南相馬市産の柚子の果皮が入った柚子胡椒、5年間じっくり発酵・熟成した豆板醤の3種のセットです。



ふくしまがもっと分かる

バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

